

## 平成23年度 第2回 習志野市国民健康保険運営協議会 会議録

- 【招集年月日】 平成24年1月19日（木）
- 【開催日時】 平成24年2月9日（木） 14:00～15:00
- 【会場】 習志野市役所 第三分室2階会議室
- 【出席者】  
（委員） 市川委員、岡野委員、小川委員、櫛方委員、  
田中委員、廣瀬委員、柳委員、山内委員、 以上8名  
〈五十音順〉
- （市職員） 宮本市長、高野市民経済部長、大矢国保年金課長  
伊藤国民健康保険係長、柴野調整係長  
三代川副主査、川口主事  
〈記録：国保年金課 渡辺主事補〉
- 【欠席者】  
（委員） 大木委員、藤木委員、星野委員、三代川委員、  
山森委員  
以上5名  
〈五十音順〉
- 【傍聴者】 0名
- 【議題】 1 諮問事項  
①保険料の賦課限度額の改定について

### 事務局からの案内

- ・大矢課長（市）より星野委員と、昨年9月30日まで当協議会委員であった時田 清信氏が「千葉県国民健康保険団体連合会理事長表彰」を受賞されたことを報告した。
- ・高野部長（市）より、今回の協議会開催にあたり、今後の運営についての挨拶を行った。

### 開 会

- ・小川会長より会議が開会され、
  - 本日の出席委員が定足数に達しているため会議が成立すること
  - 会議録については要点筆記とすること
  - 傍聴希望者なしであることが確認された。
- ・審議に先立ち、宮本市長から挨拶があった。
- ・諮問書の読み上げ後、宮本市長より小川会長に諮問書が手渡された。  
(この後、市長は公務のため退席)

### 諮問事項

- ・会長の指示により、大矢課長（市）が諮問事項について、資料に基づき説明をした。  
内容は次のとおり。

#### (1) 保険料の賦課限度額の改定について

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い条例改正をするもので、医療分を現行の「50万円」から「51万円」に、後期高齢者支援金分を現行の「13万円」から「14万円」に、介護納付金分を現行の「10万円」から「12万円」とし、合計では現行の「73万円」から「77万円」に改定する。また、1年遅れての改正となった経過の説明を行なった。

- ・以上の説明に対し、質疑を求めた。委員の質疑及び事務局の回答は次のとおり。

質疑	限度額が73万円から77万円となるが増収はどれくらいか。
----	------------------------------

回答	総賦課額の増加分は、2,369万9千円を見込んでいる。
----	-----------------------------

質疑 確認だが、保険料が77万円となる所得額はいくらか。

回答 1人世帯と仮定した場合、医療分は所得で約750万円、支援金分は約640万円、介護分は約590万円でそれぞれ限度額となる。

質疑 習志野市における国民健康保険の総世帯数はどれくらいか。

回答 およそ2万4千世帯となっている。

質疑 会議資料の限度額を超過する世帯の推移は重複する世帯も含まれているのか。

回答 それぞれで重複する世帯も含まれている。

意見 国民健康保険の財政状況を鑑みると限度額の引き上げはやむを得ないため、昨年と同様に賛成である。

質疑 習志野市民のうち、国民健康保険の加入者はどのくらいか。

回答 総人口約16万人のうち、およそ4万人である。

意見 国民健康保険加入者には低所得者もいるため、限度額の引き上げには反対したい。

意見 制度維持のために負担が増えるのは仕方のないことで、政令で定められた金額に則って、限度額を引き上げることに賛成である。

意見 参考意見だが、国民健康保険以外の保険者でも保険料の引き上げを行なっている。高齢者の医療費が伸びているため、限度額の引き上げはやむを得ない。

意見 滞納者が減少すれば保険料を引き上げなくても済むはず。滞納者対策をより重要視していただきたい。

質疑 お金があるのに保険料を滞納する人はいるのか。

回答 多くはないが、中にはいると思われる。資産がある滞納者については、差押を行なうなど収納率向上に努めている。

- ・ 質疑を終了し、諮問事項「保険料の賦課限度額の改定について」採決を行った。
- ・ 採決の結果、賛成多数により、諮問事項に同意することを決した。
- ・ 以上の諮問事項における答申書の作成については、会長に一任することで決した。
  
- ・ 引き続き、(2) その他として、高野部長（市）より、平成24年度予算編成では「その他一般会計繰入金」の昨年度並の確保に苦勞した。平成24年度は限度額の引き上げのみだが、いずれは保険料率も上げざるを得ない財政状況であるといった説明を行なった。
- ・ 大矢課長（市）より高額療養費の現物給付化が平成24年4月1日から始まることを説明するとともに、今年度、給付費が伸びており、急きよ3月補正を行なうこととした。要因としては白血病患者による給付費の増加が影響している旨を報告した。
  
- ・ 以上で報告事項が終了した。

## 閉 会

小川会長より閉会が宣言された。